

船舶事故調査報告書

平成29年1月19日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成28年6月29日 05時45分ごろ
発生場所	鹿児島県阿久根市阿久根港 阿久根港新港西防波堤灯台から真方位125° 260m付近 （概位 北緯32° 01.5′ 東経130° 11.3′）
事故の概要	漁船第十八幸丸は、東北東進中、阿久根港新港西防波堤に衝突した。 第十八幸丸は、船首部を大破した。
事故調査の経過	平成28年9月5日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第十八幸丸、19.81トン KG2-4391（漁船登録番号）、個人所有 17.00m (Lr) × 3.87m × 1.28m、FRP ディーゼル機関、435kW（動力漁船登録票による）、昭和51年9月
乗組員等に関する情報	船長 男性 26歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成27年1月27日 免許証交付日 平成27年1月27日 （平成32年1月26日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	本船 船首部を大破 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 雨、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：05時16分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員1人が乗り組み、平成28年6月29日02時45分ごろ水揚げ港である阿久根港に向けて鹿児島県薩摩川内市中甕島西方7海里（M）付近の漁場を発進した。 本船は、甲板員が船体後部の船室で休息し、船長が操舵室前部右舷側にある椅子に腰を掛けて操船に当たり、レーダー及びGPSプロッ

	<p>ターを作動させ、阿久根港西南西方沖を約10ノットの対地速力で自動操舵により東北東進した。</p> <p>船長は、阿久根港に向けて針路を定めた後、周囲に他船を認めず、阿久根港まで約7Mになった頃、眠気を感じるようになったが、入港まであと約40分であり、これまで居眠り状態で運航したことがなかったため、眠気を我慢できると思った。</p> <p>船長は、眠気を払う目的で操舵室から外に出て風に当たったり、飲み物を飲んだり、タバコを吸ったりした後、再び操舵室の椅子に腰を掛けて見張りを続けていたところ、いつしか居眠りに陥った。</p> <p>本船は、同じ針路で東北東進中、変針予定場所を通過し、05時45分ごろ船首が阿久根港新港西防波堤（以下「本件防波堤」という。）に衝突した。</p> <p>船長は、衝撃で目が覚め、防波堤に衝突したことに気付いて機関を中立にし、甲板員の負傷の有無及び本船の損傷状況を確認した後、船舶所有者に本事故発生連絡を行った。</p> <p>本船は、自力で航行して阿久根港の岸壁に着岸した。 （付図1 事故発生経過概略図 参照）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、6月24日は操業が休みであり、25日17時ごろに阿久根港を出港して漁場に到着した後、20時ごろから翌朝にかけての夜間操業を行い、ほぼ同様の操業が4日間続いていたが、その間、昼間に連続して約7時間の睡眠をとっていたので、本事故当時、特に疲れを感じていなかった。</p> <p>船長は、漁場から水揚げ港等までを往復する間、基本的には自らが操船を行っていたが、疲れているときには甲板員に操船を任せていた。</p> <p>船長は、探知した映像が一定の距離に接近したときに警報を発するレーダーのガードリング機能を使用していなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、阿久根港に向けて自動操舵で東北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過し、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、眠気を感じるようになった際、周囲に他船を認めなかったこと、椅子に腰を掛けて見張りを続けていたこと、及び海上が平穏であったことから、覚醒水準が低下し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、入港まであと約40分であり、これまで居眠り状態で運航したことがなかったことから、眠気を我慢できると思い、眠気を払う</p>

	<p>目的で操舵室から外に出て風に当たるなどしたものの、単独で見張りを続けていたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、阿久根港に向けて自動操舵で東北東進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過し、本件防波堤に衝突したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単独で操船中に眠気を感じた場合、椅子から離れて体を動かしたり、ガムをかんだりして居眠り防止に努めること。また、眠気を払うことができないときは、休息中の乗組員を昇橋させて当直を交替するか、2人当直とすること。 ・ レーダーのガードリング機能を活用することが望ましい。

付図1 事故発生経過概略図

